

特別  
インタ  
ビュー

## 電子インボイス標準仕様の策定状況を聞く

## 対応すべき内容・課題の方向性は？

7月1日、電子インボイス推進協議会（EIPA）は、平井デジタル改革担当大臣に電子インボイスの標準仕様策定に向けた取組の状況報告を行った。EIPA 代表幹事法人（弥生株式会社）の岡本浩一郎氏に、報告内容等について話を伺った（7月9日収録）。

——標準仕様策定の進捗状況はいかがでしょうか。また、標準仕様の特徴はなんでしょうか。

電子インボイス推進協議会では、年初より「標準仕様策定部会」を立ち上げ、同部会のメンバーを中心に標準仕様の策定作業を進めています。現状、行うべき対応や必要な機能等について整理がついてきた状況であり、その内容を平井大臣に報告しました（【参考】）。

標準仕様については、日本の消費税制度への対応はもちろん、商習慣（業務上の要件）に即したものでなければならないと考えています。EIPAとしては、その観点を重要視しています。例えば、複数の取引を一回のインボイスでまとめて請求する習慣などは、諸外国ではあまりなじみがない実務ではありますが、日本では一般的です。そういった実務についても標準仕様の中で対応できるよう作業を進めています。

ただ、現状の全ての「業務上の要件」に対応することは現実的ではないと思っています。また、国際的な標準仕様を必要以上に拡張することも得策ではないと考えています。バックオフィス業務の効率化の観点から、真に必要な場合に限り、拡張を進めていくというのも大事な視点だと思っています。

——今般の標準仕様を策定した後、どのような課題が残るのでしょうか。

今回の標準仕様は、「適格請求書発行事業者」が提供する「電子インボイス」を基本とし



電子インボイス推進協議会代表幹事  
弥生株式会社代表取締役社長  
岡本 浩一郎 氏

ています。しかしながら、バックオフィス業務の効率化を進めるということが目的である以上、それ以外の事業者が利用できることも重要だと考えています。端的に申し上げれば、「適格請求書（インボイス）」だけでなく「区分記載請求書」にも対応する必要があるのではないか、ということです。インボイス制度への移行後においては、「適格請求書」と「区分記載請求書」を区別できる必要があります。そのため、例えば、Peppol（ペボル：日本の電子インボイスの標準仕様のベースとなる国際標準規格、No.3640等参照）利用者を識別する仕組みの

## 【参考】標準仕様として対応すべき主な内容（案）

法令上の要件	<input type="checkbox"/> 日本の消費税を扱えること <input type="checkbox"/> 法令上の請求書等（インボイス、返還インボイス等）を識別できること <input type="checkbox"/> 法令上必要な事項を記載できること <input type="checkbox"/> 金額が整数で適切に記載されること（適切な端数処理も含む） <input type="checkbox"/> 「仕入明細書」に対応すること
業務上の要件	<input type="checkbox"/> 日本の一般的な業務に対応すること <input checked="" type="checkbox"/> 例え、日本で一般的に利用される金融機関情報は、SWIFTコードやIBANなどの国際規格の金融機関コードと異なる <input type="checkbox"/> 複数の取引を一回のインボイスでまとめること

工夫により対応することもあり得ると思っております。今後、どのようなやり方が最適なのか検討していきたいと思っております。

また、Peppol利用者の「本人確認」にも課題があると思っております。セキュリティの観点から、Peppol利用者について一定レベルの「本人確認」が必要になることは理解できますが、それを過度に求めすぎることになると、普及という観点からは本末転倒にもなりかねないと懸念しております。「セキュリティの確保」と「普及」のバランスをどうとるか、非常に重要な点だと考えています。なお、例えば、オンラインで、事業者の属性等を照会できる仕組みができるなどすれば、そのハードルがだいぶ変わってくると思っております。どのようなインフラを活用できるか、その点も含め検討していく必要があります。

——ご報告を受けた平井大臣のご様子はいかがでしたか。

現在の進捗状況をご理解いただけたと思っております。また、EIPAとして、政府（デジタル庁）にご検討いただきたい内容は伝えることができましたと思っております。

——今後の対応のスケジュール感について教えてください。

現状、標準仕様の「第1版」の策定に注力しているところです。今後、OpenPeppol（Peppolに関する国際的な運営団体）内部での手続きなどにも一定の時間を要することも踏まえれば、今秋が一つのメドとなるのではないかと考えています。また、その後は、必要な機能等を更新していきたいと思っております。

（了）